

東地区小学校再編整備事業の経過について

稲敷市教育委員会

市では平成22年3月に策定した「稲敷市学校再編整備実施計画」に基づき、東地区小学校の再編整備を実施するため、「稲敷市東地区小学校再編整備事業基本構想・基本計画」（以下、基本計画という）を令和4年12月に策定しました。

しかしながら、基本計画において急激な物価高騰や浸水対策に伴い事業費が高額になることが見込まれたことから、令和4年12月に開催された議会全員協議会での市長の事業見直しの発言を受け、本計画の見直しを行うことを決定しましたのでお知らせいたします。

1 基本計画を見直す理由

概算事業費がこれまでの当市の小学校建設事業と比較して著しく高額となることが想定されること。

主たる要因は物価高騰に起因するものですが、建設地として選定した場所は浸水想定区域内にあり浸水対策や地盤対策を実施することに伴い、工事費が高額になることが見込まれることから、それらの浸水対策の変更や校舎の機能も含めて再検討する必要があります。

2 基本計画の見直し内容

施設規模、浸水対策、事業手法、敷地選定、事業スケジュールについて再検討します。

3 基本計画の見直しによる影響

- （1）東地区の児童数減少による学校の小規模化が進んでいきます。
- （2）事業スケジュールを後ろ倒しすることに伴い、あずま北小学校における複式学級編制期間が長期化することが見込まれます。
- （3）既存校の老朽化対策を実施していく必要があります。

4 今後について

- （1）既存校の現状や教育環境を十分検討しつつ、保護者及び地域に寄り添い、複式学級の編制状況及び児童数の推移を踏まえ一層協議を重ねていきます。
- （2）物価情勢を注視するとともに工法について改めて検討し、実現可能な方法を探っていきます。
- （3）あずま北小学校における複式学級編制時には児童や保護者の不安を払拭するよう、適切な対策を実施していきます。

【お問合せ先】

稲敷市教育委員会 教育政策課
担当：北山 029-892-2000(2409)